

太陽光発電システムを 安心してご利用いただくために



自然災害(火災・落雷・台風などの災害や、偶発的な事故)を対象とした
10年間の長期補償です。

補償内容

■対象となる事故

- (1) 火災 (2) 落雷 (3) 破裂または爆発
- (4) 台風、せん風、暴風、暴風雨等の風災
- (5) 雹災 (6) 豪雪、雪崩等の雪災
- (7) 台風、暴風雨、豪雨等による洪水、水災
- (8) 外部からの物体の落下、衝突、接触・倒壊等
- (9) 盗難

※加入手続きがない場合、本補償制度は適用されませんのでご注意ください。

■対象となる機器

- 太陽電池モジュール ● パワーコンディショナ
- 接続箱 ● 蓄電池 ● 架台・金具等の付属設備、部材
- その他太陽光発電システムに関わる部材

※スマートパワー株式会社から販売した太陽光発電システムの機器類全てとします。

■補償期間

システムの連系日から10年間となります。

(連系日から10年後の応当日の午後4時まで)

ただし、以下の場合にはその時点で補償は終了となります。

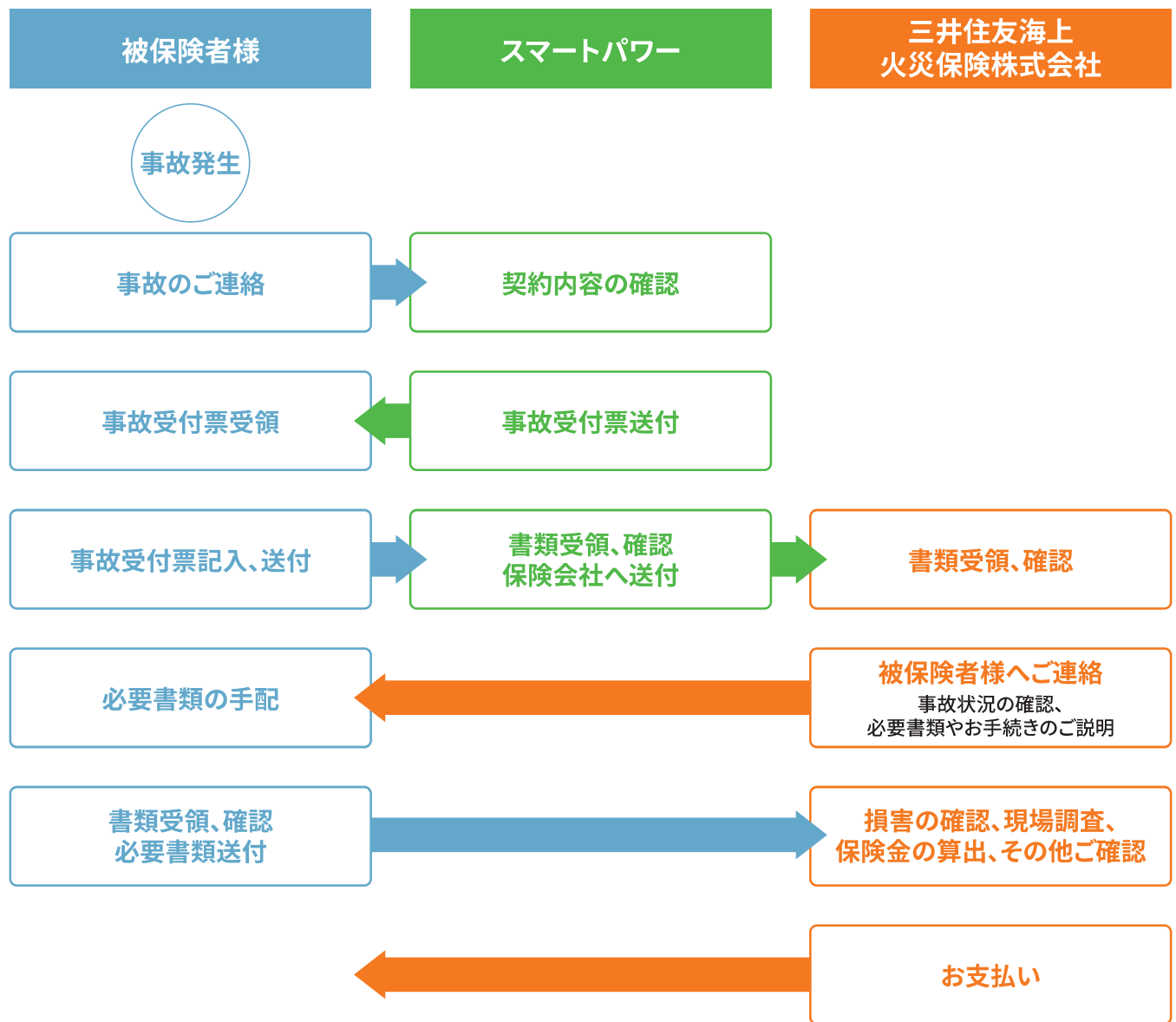
- 補償対象機器が滅失した場合
- 補償対象機器が全損となった場合
- 補償対象機器が転売・譲渡された場合(但し、相続を除く)

■損害保険金

損害保険金 (補償額)	=	損害の額 (再調達価格)	-	他の保険金契約等*から 支払われた保険金 または共済金の合計額
----------------	---	-----------------	---	---------------------------------------

※この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。

損害発生時の流れ



お手続きについて

スマートパワー株式会社に事故受付票をご送付いただいた後は、三井住友海上火災保険株式会社と被保険者様間で直接のお手続きとなります。

お手続きの際に、以下の書類をご用意いただけますと、保険会社との手続きがスムーズです。

- ・事故現場写真
- ・御見積書
- ・被害届のコピー（盗難の場合）

上記含め詳しい提出資料は、保険会社からご案内をいたします。

ご注意

- スマートパワーの自然災害補償制度の開始には『系統連系日』の申告が必要です。
- ご連絡いただけない場合、事故や災害が発生しても、一切の補償が適用されませんのでご注意ください。
- また、納品から3か月を経過してもご連絡がない場合、その時点（納品から3か月を経過した日）を補償の開始日とさせていただきます。

※モデルハウス等、納品から3か月を経過して連系する場合についても、必ずご連絡をお願いいたします。

お問い合わせは

 **スマートパワー株式会社**

〒230-8571 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1

TEL 045-501-8511 FAX 045-501-8525

URL <http://www.smart-power.co.jp/>

 **NiCE**
ナイスグループ

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP